

指定管理者運営評価シート

年度	平成28年度
所管課	こども家庭課

1 公の施設

公の施設名称	佐賀市立母子生活支援施設高木園
所在地	—
施設概要	児童福祉法に基づき母子生活支援施設管理業の関係法令を遵守し、佐賀市福祉事務所長又は他の福祉事務所より入所措置を委託された児童及び保護者(配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情のある女子)を入所させ保護するとともに自立に向け支援を行う。

2 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人 佐賀市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成24年4月1日
	所在地	佐賀市兵庫北三丁目8番36号		終了日	平成29年3月31日
選定方法	公募		利用料金の採否	否	

3 指定管理者の管理の実施状況等

①施設の運営業務	<p>(1) 母子の保護 児童福祉法第23条第1項に規定する母子保護の実施に基づく保護(広域入所を含む。)及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第3条第3項第3号に規定する被害者の一時保護を行う。</p> <p>(2) 関係機関との連携と自立支援計画の策定 関係機関と密接に連携して母子の保護と生活の支援にあたり(児童福祉施設最低基準第31条)、入所者個別の自立支援計画を作成する(同29条の2)。</p> <p>(3) 生活支援 児童福祉法及び児童福祉施設最低基準を守り、自立促進のための支援を行う(児童福祉施設最低基準第29条)</p> <p>(4) 退所者へのアフターケアと地域に開かれた施設運営 関係機関や地域との協力・連携に努めるなど、社会資源の積極的な活用を図りながら、退所した母子や地域の母子の支援を行う。</p> <p>(5) その他 その他入所する母子の生活の支援に必要なこと。</p>
②施設の維持管理業務	<p>(1) 建物内の日常清掃(当番制)及び定期清掃業務(年2回)(入所者の清掃指導)</p> <p>(2) 外庭清掃(月1回)</p> <p>(3) 夜間及び日・祝・年末年始警備業務 ※委託</p> <p>(4) 建物内の機械保守警備業務 ・消防用設備保守点検業務(年2回) ※委託 ・非常通報装置保守点検業務(年4回) ※委託 ・下水ポンプ設備保守点検業務(年6回) ※委託</p> <p>(5) 衛生害虫駆除作業(居室) ※委託</p> <p>(6) 敷地内の緑地及び樹木の剪定、防除等の管理業務 ・樹木の維持管理 ・害虫駆除 ・除草作業 ※委託</p> <p>(7) 浴室設備等の操作・保守点検業務</p> <p>(8) 光熱水費に係る業務等</p> <p>(9) その他施設の維持管理に必要な業務</p>
③指定管理者の提案による取り組みとその実施状況	<p>(1) 消防訓練 年2回実施・消防署指導による(5月・11月) 毎月1回台風・地震等防災訓練 命を守るための自己防衛を訓練して、万一の事態に備えることを目的として消防署職員の指導を受ける。</p> <p>(2) 地域交流への支援 入所者に対し地域行事への参加を促し、地域の方との積極的な交流を支援する。</p> <p>(3) カウンセリング 希望のある時は、臨床心理士によるカウンセリングを実施、外部講師によるカウンセリングは、職員とは全く違う人にこそ話せる内容が多く、職員との交流や会話とは別の角度で、ストレス発散できている。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	指定期間中の実績				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
① 延入所世帯数(月初日)	世帯	211	188	157	160	130
② 延人員数	人	545	466	411	416	316
③						
④						
⑤						

4 利用者ニーズ・満足度等の把握(実施していない場合は、その理由)

①利用者ニーズ・満足度等の把握実施方法	
母の会等で意見要望の聞き取り、ニーズの把握や解決方法をその都度話し合いを行っている。入所母子との日常生活の中で、気持ちを汲み取り配慮しながら、言葉かけを行い悩みや困っていること等を聞き、ニーズに合わせて対応を行っている。	
②ニーズ等の把握結果	③把握結果等への対応状況
・利用者ニーズ・入所者間のトラブル・居住空間の狭さ・騒音・外庭清掃・廊下掃除の参加徹底、規則についての徹底(門限等)など	話し合いを行い自己解決に導いたり、即解決できない課題は、協議を重ねたり職員会議でニーズに応えるべく検討を行いできるだけ早く解決できるよう心がけた。
直接口頭でのニーズ・体調を含めた健康面の相談、子育てや学習面の相談、金銭面の管理相談、転職を含む就労相談、その他困った事等についての相談、浴室の使用の仕方についての相談、送迎の支援について、居室からの騒音に関する相談、各機関への書類作成の相談など。	各機関や事務所で対応できるものは助言・支援を行い、各関係機関との連携で対応してきた。

5 指定管理料およびその内訳(指定管理者の収入)

(単位:千円)

区分	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度決算	
指定管理料	28,461	28,461	30,551	30,489	30,277	
うち修繕費	1,211	995	834	807	1,196	
うち備品費	179	65	65	69	57	
うち光熱水費	635	647	638	732	1,406	
摘要(補足説明等)				(H27) 入所者浴室関係補填97,215円	(H28) 水道光熱費、個人負担分778千円含む	

6 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位:千円)

区分	平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度決算	平成27年度決算	平成28年度決算	
使用料						
光熱水費等使用者負担金収入						
その他の収入						
合計	0	0	0	0	0	
摘要(補足説明等)						

7 指定管理者の自己評価

児童福祉法の精神にのっとり、業務を遂行した。入所型の施設の特性を活かし、母親と子供に対して、生活の場であればこそできる日常生活支援を提供することができた。また、その時々ニーズや課題に対して共に取り組むことができた。

8 市による指定管理者の評価

佐賀市社会福祉協議会は、平成18年度から平成28年度まで指定管理者となっている。施設の老朽化と耐震不足が指摘され、平成29年度から民設民営方式により整備するため、南棟から北棟へ入居者の部屋の移動、清掃、施設の修繕、物品等の処分及び備品の整理等を行った。また、入所者支援についても法人へ引き継ぐため平成29年2月より研修期間として法人スタッフも加わってもらって、面談や検討会を開催し、入居者の情報共有や支援を連携して行う等、十分な引継ぎを行った。
--